

平成23年3月25日（第86号）

# 法人とつとろ



「ガイナレ鳥取 J2昇格おめでとう!」

H22.11.28FC琉球戦 JFL最終戦 3対0で勝利  
とりぎんバードスタジアムにて

## 特集

- 寄稿「平成23年度 税制改正大綱の概要」
- 寄稿「藩祖池田光仲が整備した鳥取城下の水道」
- 寄稿「国指定重要文化財 仁風閣と鳥取の近代化」

社団法人鳥取法人会



# 『麒麟獅子』



## 「跳ねるうさぎの飛躍の年に」

「2010年は世界にとってまさに“災難の年”であった」というコメントを目にしました。

長引く経済不況で、私たちの生活——お財布も深刻な影響を受けました。また、世界各地では予期せぬ自然災害が発生したり、日本でも列島が酷暑と化して“うだる”暑さに体調も出費も厳しい夏でした。さらに、年末からの記録的な大雪に正月から「鳥取」という言葉をあちらこちらの全国区のニュースで何度耳にしたことでしょうか。言葉で並べてみると本当に厳しい一年だったのだと今更ながら感じています。

しかしながら、個人的には2010年も本当にさまざまな出逢いと経験をさせていただいたと共に、とても忙しく実り多き年だったように思います。

2011年 卯年——さまざまな気持ちを胸に想い、感じながら新たな1歩を歩み出し始めました。

今年の目標、1つ目は『「叶えばいい」ではなくて、「絶対に叶えてみせる」という強い気持ちで自らを奮い立たせて目標に向かって飛躍すること』

2つ目は、昨年同様に『「出逢い」を大切にすること』

昨今、いたるところで“コミュニケーション能力”の重要性を耳にします。返して言うならば、“コミュニケーション能力”が希薄になっているということでしょう。人と人とが互いに理解しあう過程そのものがコミュニケーションであると捉えるならば、意思疎通のための道具に留まらず、全ての人間関係に互いに影響を与える過程そのものがコミュニケーションであり、社会生活を行う上の人間関係を築くために必要不可欠なものだと思います。だからこそ私は、『コミュニケーション＝人間関係＝出逢い』を大切にしたいのです。

“一期一会”——私がとても大切にしている言葉です。

「あなたとこうして出会っているこの時間は、二度と巡ってこないたった一度きりの不思議な縁。だから、この一瞬を大切に思い、今出来る最高のおもてなしをしよう。」

2011年 卯年はどんな出逢いがあるのだろうか。日々に感謝しながら——そして、“一期一会”の心を大事にしながら、日々邁進したいと思います。ぴょんぴょん跳ねながら……。

(2011年2月 GALAXY)

## 目 次

|                              |       |                           |       |
|------------------------------|-------|---------------------------|-------|
| 麒麟獅子……………                    | 2     | 税務署からのお知らせ……………           | 14～15 |
| 平成22年度の新事業活動……………            | 3～6   | 「税に関する絵はがきコンクール」租税教室…………… | 16～17 |
| 寄稿「平成23年度税制改正大綱の概要」……………     | 7     | 青年部会の広場「第3回キッズカフェ」……………   | 18    |
| 寄稿「藩祖池田光仲が整備した鳥取城下の水道」……………  | 8～9   | 福利厚生制度コーナー（AIU保険）……………    | 19    |
| 寄稿「国指定重要文化財 仁風閣と鳥取の近代化」…………… | 10～11 | わが社のホープと会社PR……………         | 20～21 |
| 平成22年度納税表彰の皆様……………           | 12    | 新入会員さん紹介……………             | 22    |
| 第27回 法人会全国大会（熊本）……………        | 13    | 法人会からのお知らせ「編集後記」……………     | 23    |
|                              |       | 裏表紙広告（AIU保険会社）……………       | 24    |

# 中小企業人材確保推進事業

## 1. 儲かる！助かる！役に立つ！新しいホームページ誕生！

### ～企業PRのホームページ掲載申込受付中～

このたび会員企業のPRが鳥取法人会のホームページで簡単にできるようになりました。会員数約2000社の商品紹介、企業紹介を行うことが出来るようになりました。新商品や売り出し、求人情報提供など、便利で企業メリットが大幅に拡大しました。掲載料は全て無料。企業の成長拡大に役立つホームページとして御活用下さい。

『ホームページURL <http://www.toriho.com>』



### (主な内容紹介)

| コンテンツ名         | 内 容                                                     | 記載方法             |
|----------------|---------------------------------------------------------|------------------|
| クローズアップ        | ○法人会行事の注目すべき内容を掲載<br>○講演会、セミナーの状況を紹介・申込可能               | 事務局・ホームページより申込可能 |
| プレスリリース        | ○企業の紹介、商品紹介が自由にタイムリーにPR<br>○会員や市民に伝えたいことを掲載             | 事務局・ホームページより申込可能 |
| イベント・行事・セミナー   | ○毎月の法人会のスケジュールを紹介<br>○会員や市民に伝えたいイベント・行事などを掲載            | 事務局・ホームページより申込可能 |
| 生活お役立ち情報       | ○生活の中に密着した行政案内<br>○専門企業から企業や市民の生活に役立つ情報を提供              | 不定期掲載            |
| 経営お役立ち情報       | ○経営に役立つあらゆる情報を提供<br>○最近の経営動向の情報を提供<br>○行政等の補助金、助成金情報を提供 | 不定期掲載            |
| 会員一覧           | ○会員企業の住所、業務紹介、HP紹介                                      | 随時整備             |
| 青年部会ブログ        | ○青年部会の活動に関する意見交換の場を設定                                   | 記入自由             |
| Twitter(ツイッター) | ○今話題の情報交換ツール。一言つぶやきができます。                               | 参加自由             |



## 2. モデル企業視察

人材確保推進事業の一環として、『ワークシェアリングで女性の雇用を拡大』した姫路市の「(株)エス・アイ」を視察し、ワークシェアリングによる徹底した労務管理体制について視察研修を行った。

### (視察日程)

- 時 間 平成22年9月10日（金）午後1時30分
- 場 所 姫路市勤労市民会館2階 会議室
- 視察先 (株)エス・アイ 代表取締役 今本 茂男



今本社長と家永常務によるワークシェアリング導入方法について説明



今本茂男社長の話を聞く参加者

### (視察企業概要)

仕事をより多くの労働者で分かち合うことで雇用の維持を図るワークシェアリング。姫路市にあるデータ入力・加工会社「(株)エス・アイ」は、この新しい働き方を定着させ、業績の向上につなげている。

『定時操業、残業廃止』を目的にワークシェアリングを導入したのは8年前。慢性化した残業が入力ミスなどを招き、生産性を低下させていた。当時も現在も従業員はすべて女性。残業が多く帰宅が遅くなってご家族の方に心配をかけることもあったと言う。

同社では、午前8時30分～午後5時30分の操業時間内で自由出勤制度を採用し、併せて正社員とパートの区別をなくして全員を時間給での雇用に切り替えた。その結果、従業員の疲労が軽減されて入力ミスが減少。



パートを指導する家永常務

育児などのために働きに出られなかった優秀な女性も、自由出勤制度により自分なりの働き方が可能に。導入前は30人強だった従業員数は倍以上に増え、顧客の多様なニーズに対応できるようになった。プログラマーの担当者は、2人の子どもを学校へ送り出し9時過ぎに出社。正午に帰宅し、夕食の買い物を済ませて1時間後に再び職場へ。夕方4時に下校した長女をピアノ教室へ送った後、3度目の出勤…と、多い日で3、4回も出・退勤を繰り返しています。

全員に時給制を敷いたことで、従業員の間と同じ土俵で仕事をしているという意識が生まれ、それによって各人の自主性が高まり、ひいては業績の上向きにつながるというワークシェアリングの有益性の説明がありました。

ワークシェアリングはどの業種でも実践できるという説明があり、完全自由出勤が難しくても、忙しい時間帯だけ増員することは可能。雇用の創出に貢献することはもちろん、業務拡大を図る上でも、検討してみる手段ではないかと力説された。

### 3. 法人会まつりに2010人の参加者で大賑わい

鳥取法人会として初の会員企業紹介及び鳥取法人会を市民に知っていただくために第2回鳥取法人会展示会（法人会まつり）を開催しました。

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 日 時  | 平成22年11月14日(日)<br>午前10時～午後4時   |
| 会 場  | 鳥取砂丘こどもの国<br>(全面貸し切り)          |
| 入場者数 | 2,010人<br>(大人：839名 子ども：1,171名) |
| 出展社数 | 108社<br>(製品・商品展示・パンフレット紹介展示含む) |



女性部会員によるスーパーボールすくい

#### 【企業紹介】

入場者全員にパンフレット配付等により、鳥取法人会の紹介や企業108社の紹介を行ないました。また、鳥取法人会の事業内容を紹介するために青年部会、女性部会が中心となってスーパーボールすくい、風船プレゼント等を行ないました。



鳥取県内のゆるキャラ大集合



青年部会員による風船プレゼント

#### 【展示会場】

会員事業所の取り扱っている製品、商品、サービスを展示・紹介し、地元企業の素晴らしさを感じていただきました。また、会員事業所の地元食材を活用した商品、食品等を紹介し、地元の味も堪能していただきました。

- 地産地商にぎわいゾーン・・・15社
- 製品・商品展示・・・・・・・・・・93社



地産食品ブース



(有)トータルフィットの業務用空撮ヘリ



## 4. 企業活性化セミナー開催状況

### 【女性部会セミナー】

パワー・コミュニケーションは、桂三枝師匠の弟子として、起業家・経営者として、そして青年会議所元理事長として20年間にわたる経験を積み重ねた結果生み出された、“笑い”と“空気”を活用したコミュニケーション理論の解説があり、職場の雰囲気を改善するための貴重なアドバイスを伺えた。

**日 時** 平成22年9月6日（月）午後3時～4時30分

**場 所** 鳥取福祉文化会館2階 会議室

**セミナー参加者** 35名

**テーマ** 「職場の空気次第で成果は劇的に変わる」～空気は読むものではなく、作るもの～

**講 師** 株式会社アイ・エヌ・ジー伝達研究所 夏川 立也 氏



コミュニケーション能力アップが職場を変える

### 【支部合同セミナー】

高齢者雇用が進む中、近年、中高年男性に高血圧症、糖尿病、心臓病などの疾患を抱える人が多く見られるようになった。そこで中高年から始まる体の変調（「男性更年期障害」）に対しては、無理をせず、自己の生活を楽しみ、元気に仕事をするための健康管理法を説明し、ワークライフバランスを推進し、より良い労働環境に改善するための職場のあり方について研修した。

**日 時** 平成23年2月9日（水）午後3時30分～

**場 所** さざんか会館 5階 大会議室

**テーマ** 「元気に職場で働くための健康管理法」～男もつらいよ！男性更年期～

**講 師** 大阪大学医学系研究科 准教授 石蔵 文信 氏



中高年男性の体調変化を具体的に説明

# 平成23年度税制改正大綱の概要

中国税理士会鳥取支部

会員 税理士 山根 勇

## 相続税

- 現行「5,000万円+1,000万円×法定相続人数」である基礎控除を「3,000万円+600万円×法定相続人数」へ引き下げる。
- 最高税率を55%に引き上げるなど税率構造を見直す。

| 現 行          | 税 率 | 改 正 案     | 税 率 |
|--------------|-----|-----------|-----|
| 1,000万円以下の金額 | 10% | 同 左       |     |
| 3,000万円 //   | 15% | //        |     |
| 5,000万円 //   | 20% | //        |     |
| 1 億円 //      | 30% | //        |     |
| 3 億円 //      | 40% | 2 億円以下の金額 | 40% |
| —            |     | 3 億円 //   | 45% |
| 3 億円超の金額     | 50% | 6 億円 //   | 50% |
| —            |     | 6 億円超の金額  | 55% |

- 現行「500万円×法定相続人数」である死亡保険金に係る非課税枠を「500万円×次のいずれかに該当する法定相続人数」とする。
  - ① 未成年者
  - ② 障害者
  - ③ 相続開始直前に被相続人と生計を一にしていた者
- 相続税額に係る未成年者控除（現行6万円×20歳に達するまでの年数）及び障害者控除（現行6万円×85歳に達するまでの年数）について、1年当たりの控除額を10万円に引き上げる。

## 贈与税

- 暦年課税について、直系卑属（20歳以上）を受贈者とする場合の贈与税の税率構造を緩和する。
- 相続時精算課税制度について、受贈者に20歳以上の孫を追加するとともに、贈与者の年齢要件を「65歳以上」から「60歳以上」に引き下げる。

（注）相続税の改正は、平成23年4月1日以後の相続又は遺贈により取得する財産について適用する。  
 贈与税の改正は、原則として平成23年1月1日以後の贈与により取得する財産について適用する。  
 （税制改正は、今国会で審議中であり、また、改正内容は、一部の抜粋である。）

(広報委員会 委員長 田村達之助)

統括学芸員 伊藤 康 晴



抜粋されて文書本来の意味が損なわれていたことなどにより、水道起源の記録として扱われませんでした。後に写本は出版されたので、その内容が流布しました。時にはこのように原本にあたらないと正確な歴史が把握できない場合もあります。

では当時の水道はどのようなものだったのか。鳥取の水道は、城下町のランドマークである久松山に隣接する谷奥から得ていました。この谷を江戸時代から「水道谷」と呼んでいます。天水や湧水が4つの水道堤（池）を経由して城下にある藩の施設「御会所の井」に溜められ、諸方に分水されていました。水道堤で最も奥に位置したのが「奥新堤」です。現在は「からづつみ池」と呼ばれています。その名の通り水はカラになっています。この堤は江戸後期の天保11年（1840）に新規に造られました。2番目は「奥水道」（奥水樋道）。現在は「ひょうたん池」と呼ばれています。ひょうたん型の南側半分は慶応2年（1866）に拡張したものです。3番目は「中水道」（中水樋道）。水道堤の中で最大の池であり重要でした。鳥取藩の普請奉行が維持管理に苦勞した堤ですが、今から約200年前に大改修して安定した水道供給を可能にしました。従来水道堤から取水する樋は、栗材や生松材などを使用していたようですが、腐朽が甚だしく漏水したようです。時の普請奉行森唯七は費用を投じて、石（花崗岩）をくり抜いて造った石樋を設置しました。以後は一滴の水も漏れなかったと言います。同時代の鳥取藩士がこの修繕を「費用莫大なりしかども一勞永逸の計にして、後代経済の規範ともいうべし」と評しています



中水道の石樋

（鳥府志）。江戸時代後期の人口増加や水道使用の増加が背景にあるのだと思います。鳥取藩が段階的に整備した様子がかがえます。4番目、水道谷の入口には「口水道」（口水樋道）がありました。現在の長田神社境内にある池泉はその一部です。江戸時代は付近に番所があり、一定の管理下にありました。口水道のすぐ下手には樋門があり、上水と排水に分けられていました。排水は鳥取城の南に位置する鳥取堀に、上水は道沿いに流れて御会所の井戸に注ぎこみました。現在長田神社に向かう参道横の水路は、かつての水道と同じ位置を流れています。今は鳥取市武道館前の堀に排水されています。かつての御会所の井は、県庁横のテニスコートのあった辺りになります（現在工事中）。



口水道（長田神社池泉）

御会所からは、筒状の土管を連結して城下の諸方に配水したようです。かつての水道管が付近から出土しています。さらに上水を各井戸に給水する末端の管は「枅筒」と呼ばれています。木製の四角い導水管で井戸に連結されていました。升筒の大きさは給水量を示すもので、合わせて給水場所を定めたのが正保2年の文書なのです。江戸時代初期の水道は城下10か所に定められています。それらはすべて「郭内」（曲輪内）と呼ばれた武家屋敷地に限定されていますが、うち8か所は荒尾氏をはじめとする藩の重臣屋敷の井戸に限定しています。家の格式や抱えている家臣の数により枅筒の大きさは異なります。筆頭家老の荒尾屋敷は1寸四方（約30mm四方）の大きさで最大でした。残りの2か所は武家地の路地に設けられた共用の上水井戸でした。2か所とも5分四方（約15mm四方）の大きさになっています。江戸後期になると水道井戸は20か所になります。設置場所は引き続き武家屋敷地の領域でしたが、重臣屋敷7か所に対して共用井戸が13か所と大幅に増加しています。公共井戸の需要が高まったことを示すものと考えられます。

社会の変化に応じて改善・充実をはかってきた鳥取城下の水道。鳥取藩、鳥取城下の発展を支えてきました。光仲時代の水道事業は新興都市鳥取に欠かせないインフラ整備でした。なお詳しくは鳥取市歴史博物館発行の『まるごと歴史遺産 ここはご城下にごさる』をご参照いただければ幸いです。

明治40年に時の皇太子殿下（後の大正天皇）が、山陰地方行啓の宿舎として使用され今に残る「仁風閣」は、白亜の木造瓦葺きでルネッサンス風の軒飾りが美しい。

この「仁風閣」の命名者は、殿下に随行した海軍元帥東郷平八郎で今も直筆が二階ホールに掲げられている。彼は、日露戦争でロシアのバルチック艦隊を全滅させ、晩年は海軍の大御所ではあったが、決して政治には関与せず「軍神」「聖将」と敬愛され、東宮学問所総裁をつとめ国葬をうけた。

ここに同日本海海戦で東郷平八郎の幕僚をつとめた秋山真之海軍中将の打電の語も並んでいる。往時の快勝ぶりを偲ばせる「天気晴朗なれど波高し」との毛筆の書だ。それと並んで船旗がすれ合うほど近づいた激戦ぶりを表わした「舷舷相い摩す」の語もここには無いが有名だ。仁風閣はこんな歴史をも含んだ由緒ある館だ。

（広報委員会 委員長 田村達之助）

## 「国指定重要文化財 仁風閣と鳥取の近代化」

鳥取市歴史博物館

学芸員 横山展宏

久松山の麓に立つ仁風閣。1907(明治40)年5月の嘉仁皇太子(後の大正天皇)の山陰行啓に際し御座所(宿泊場所)として使用するため、旧鳥取藩主池田家14代の池田仲博侯爵が建てた白亜の洋館である。フレンチルネサンス様式であり、現存する山陰地方唯一の本格的近代洋風建築で、昭和49年11月3日、国の重要文化財に指定されている。

「仁風閣」という名は、池田侯爵の依頼により、その行啓に随行した東郷平八郎海軍大将が命名したという。設計は、赤坂離宮(現・迎賓館)などを設計した宮廷建築家の片山東熊工学博士であり、これも池田侯爵による依頼だと言われる。

ここでは、皇太子による山陰行啓の御座所として建てられた「仁風閣」と「鳥取の近代化」をテーマとして以下記していくこととする。

実は、この皇太子による行啓は、度重なる延期を乗り越えて実現したものであった。明治初年より天皇による地方行幸が行なわれ、明治中期になると皇太子による地方行啓が盛んに行なわれるようになった。天皇・皇太子が地方を訪問する行幸啓は、その地方に近代的な施設・設備などが整備される大きな要因となったため、各地方自治体は天皇・皇太子による行幸啓を望んだのであった。

明治27年3月、鳥取・島根両県知事は明治天皇の行幸を上願した。これが山陰地方で最初の上願であるが、日清戦争の影響から実現しなかった。同31年10月には、両県知事が再び行幸を上願するが、今度は道路不便のため実現しな



国指定重要文化財 仁風閣



皇太子殿下 山陰行啓記念絵葉書



かった。同36年7月、両県知事は行幸ではなく皇太子の行啓を上願し、翌年4月頃の行啓が内定する。同36年12月の鳥取市議会では、「東宮殿下御来鳥の御沙汰」を受け、道路の修繕、皇太子の御座所などの審議を行った。(このときは、日本赤十字社鳥取支部が御座所の予定)。しかし、この行啓も日露戦争の影響から延期となってしまった。そして、戦争後の同39年5月に、ようやく翌年5月の山陰行啓が確定したのであった。

行啓が確定すると、鳥取城跡の旧扇御殿跡に皇太子の御座所を建設することが決定、明治39年9月9日に起工する。翌40年2月14日に上棟式、同年5月10日竣工、仁風閣は約8カ月の突貫工事で建設された。その仁風閣建設に要した工費総額は、43,335円。当時の鳥取市の年間予算は50,000円程度であったことから、皇太子の御座所建設に相当な力を入れていたことがわかる。内訳は建築費29,362円。装飾・設備費5,740円。電灯費1,787円等であった。

仁風閣の竣工した明治40年5月10日、皇太子は山陰行啓に向け東京を出発した。東京を出発したのち、京都府舞鶴まで鉄道により移動、舞鶴から御召艦「鹿島」で鳥取県境港へ移動し5月15日に上陸すると、米子に移動し16日まで滞在(宿泊場所は鳳翔閣)する。その後、17日の倉吉(宿泊場所は飛龍閣)滞在中を経て、鳥取には18日に到着した。

皇太子は、仁風閣を御座所として同月21日まで鳥取に滞在し、鳥取県庁・鳥取県立第一中学校・鳥取師範学校・歩兵第四十連隊などを訪問した。市内は、旧藩士たちが名を連ねる鳥取市奉迎委員会により企画・準備された、巨大なアーチ・多数の花火・提灯行列・権現祭など歓迎ムード一色であったという。

また、皇太子が鳥取に入った同年5月18日夜、仁風閣及びお堀端そして鳥取市内各所に初めて電燈が灯った。「旧城内御堀端の松樹に点ぜしイルミネーションは壯観を極めたり」(『鳥取市奉迎誌』、明治41年5月発行)。この電燈を設置したのは、同39年11月に設立した山陰地方初の電燈会社、鳥取電燈株式会社であった。岩美郡上荒舟村(現・鳥取市国府町上荒舟)に設置した水力発電所から鳥取市及びその附近に電力を供給する計画を進めた。荒舟発電所は、皇太子行啓の約半月前である同40年5月1日に完成したが、仁風閣までの約16kmに渉る送電線の架設は、昼夜問わずの突貫工事で、行啓前日まで及ぶ大工事となったという。山陰行啓直後に発行された『紀念 山陰道行啓録』(明治40年9月発行)には、5月18日夜の仁風閣周辺及び市内各所の様子が記録されている。

「群衆は初めて市内を照らす電燈が如何に鮮かなるかを之をも見んと右往左往するもの頗る賑はしく別けてお堀端附近は殿下奉迎の為に点せるイルミネーション多数なるを以て此処には一層群集したるが御所内は晃々として輝き居たる」

人々が初めて見る電燈の明るさに驚きを覚え興味を持ち、とりわけお堀端や仁風閣は、イルミネーションの装飾等で明るく照らされ、多くの人が集まっていた様子が伝わってくる。

近代的な外観・内装をもつ仁風閣では、この電燈以外にも、臨時的ではあるが鳥取で初めて電話が利用された。さらに、皇太子の山陰行啓に合わせ、鉄道も境港から古海の鳥取仮停車場まで開通(鳥取駅までの開通は翌41年4月)、文明開化の象徴である「陸蒸気」も鳥取で利用されるようになったのである。このように、仁風閣の竣工した明治40年は、皇太子の行啓を契機として、初めて近代的文物が利用されるなど、鳥取の街に近代化の波が押し寄せる節目の年となった。仁風閣は、鳥取における「文明開化」の象徴であった。



明治40年5月18日 お堀端の光景



# 平成22年度 納税表彰の皆様

## 財務大臣表彰

平成22年10月27日東京にて受賞



清水 昭允 様  
会 長  
(株)清水社長

## 広島国税局長表彰

平成22年10月28日広島にて受賞



今井 陸雄 様  
副会長  
(大山日ノ丸証券(株) 会長)

## 鳥取税務署長表彰

平成22年11月11日鳥取税務署にて受賞

鳥取税務署長表彰



福田 裕一 様  
監事  
(有)福田会計事務所社長)



田中 博美 様  
理事  
(株)白兎設計事務所会長)



山崎 善壽 様  
青年部会顧問  
(協)鳥取卸センター事務局長)

## 鳥取税務署感謝状

平成22年11月11日鳥取税務署にて受賞



中島 保 様  
常任理事  
(グッドヒル(株)常務)



出口 敦教 様  
青年部会社会貢献委員長  
(有)プラスペリティ営業部長)



真山 得治 様  
常任理事  
(日ノ丸自動車(株)社長)

## 第27回 法人会全国大会(熊本大会)

平成22年9月28日「法人会全国大会」が熊本市にて開催されました。

大会の第1部は、史家・作家の加来耕三氏による「戦国武将に学ぶリーダーの条件」と題した記念講演会、第2部の式典では、全法連の大橋光夫会長のあいさつのあと、「平成23年度税制改正に関する提言」の主旨説明が行われ「大会宣言」が採択されました。

鳥取法人会の出席者は、清水会長他4名でした。



川北 力 国税庁長官のご挨拶



加来 耕三 講師

### 平成23年度税制改正に関するスローガン

- 行財政改革を推進するため、議員・公務員定数の大胆な削減を！
- 税制の抜本改革を行い、元気な日本の復活を！
- 法人実効税率は欧州・アジア主要国並みの30%以下に引き下げを！
- 所得税は広く薄く負担を求め、基幹税としての役割強化を！
- 適用要件を緩和・是正し、企業の継続に役立つ事業承継税制を！
- 歳出・歳入の全体的な見直しの中で消費税率引き上げの議論を！
- 地方分権の推進のため、三位一体改革の更なる徹底を！
- 年金・医療・介護の制度改革を断行し、持続可能な社会保障制度の確立を！



## 鳥取県下の法人税の申告状況

| 項 目    | 平成20年度  |          | 平成21年度  |          | 平成21年度<br>参考：〔中国五県〕 |          |
|--------|---------|----------|---------|----------|---------------------|----------|
|        | 件数・金額等  | 前年対比     | 件数・金額等  | 前年対比     | 件数・金額等              | 前年対比     |
| 申告件数   | 10,591件 | 99.2%    | 10,484件 | 99.0%    | 149,175件            | 99.2%    |
| 申告所得金額 | 370億円   | 78.0%    | 378億円   | 102.3%   | 11,646億円            | 100.9%   |
| 申告税額   | 99億円    | 77.5%    | 98億円    | 99.5%    | 3,180億円             | 100.2%   |
| 黒字申告割合 | 28.0%   | ▲3.2ポイント | 26.9%   | ▲1.1ポイント | 25.1%               | ▲3.1ポイント |

(注)その年の4月1日から翌年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について翌年7月31日までに申告があったものを集計しています。

## 「ダイレクト納付」のおすすめ

### ダイレクト納付とは

事前に税務署に届出等をしておけば、**e-Tax**を利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時または期日を指定して納付することができる納付手段です。

※ ダイレクト納付を利用するためには、e-Tax（国税電子申告・納税システム）の利用開始のための手続きが必要です。

### ◆ ダイレクト納付のメリット



① 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能。

※ 特に源泉所得税の毎月納付手続など利用回数の多い手続に便利です。

② 納付手続が簡単（電子申告等の送信後、簡単な操作で納付手続が完了）。

③ インターネットバンキングの契約が不要。

④ 即時または期日を指定して納付することが可能。

⑤ 税理士が納税者に代わって納付手続※を行うことが可能。

※ 納税者本人の納税用確認番号等を登録しておく必要があります。

### ◆ 利用可能税目

電子申告等が可能な税目（源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税）が対象となります。

※ 納付情報登録依頼については、上記の税目にかかわらず **全税目がダイレクト納付利用可能**となります。



## 4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です

国税庁では、毎年4月を「未成年者飲酒防止強調月間」と定めて、関係省庁と協力の上、酒類業者をはじめ、教育関係等各種団体に対して、その意識の高揚を図っていただくよう様々な広報啓発活動を行なっています。

成長過程にある**未成年者の飲酒は、本人にとって身体的、精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。**これを未然に防止するためには、未成年者が「なぜ自分たちがお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、**大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。**

法人会の会員様におかれましても、取組みに対してご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

## お酒を製造するには免許が必要です

現行の酒税法では、酒類を製造するためには、所轄税務署長の免許が必要です。

平成15年10月に創設された構造改革特別区域法により、特別区域内に指定された地域では特例でどぶろく・ぶどう酒等の酒類の製造免許を受けることが可能になったことに伴い、誰でも酒類を製造できると誤認され、全国各地で酒類の無免許製造の事実が把握されています。

酒類の製造免許を受けずに酒類（例えば：どぶろく、ぶどう酒）を造った場合は、例え**自家用であっても酒税法違反行為**となり、**10年以下の懲役又は100万円以下の罰金**という処罰の対象となりますのでご注意ください。

また、製造免許を受けずに製造された酒類と知りながら譲り受け、所持している人も処罰の対象となります。

### ○ 自家用の梅酒など（酒税法の例外規定）

自らが消費する目的で市販の酒類（アルコール分が20度以上のもの）に、梅やカリンなど下記以外の物品を漬け込んだ酒類を造ることは問題ありません。

（ただし、販売すると酒税法違反行為となります。）

記

米、麦、あわ、とうもろこし、こうりやん、きび、ひえ、ぶどう、やまぶどう、でんぷん、  
酒類のかす

※酒類の製造免許に関するお問い合わせ、無免許製造に関する情報については、下記までご連絡ください。

**「鳥取税務署（酒類指導官）」（電話：0857－22－2141（代表）音声ガイダンスに従い「2」を押し  
てください。）**

# 第1回

## 「税に関する絵はがきコンクール」開催

女性部会が、平成22年度初めて取り組みました「絵はがきコンクール」に、10校の小学校より312枚の多数の応募がありました。

法人会会員が租税教室の講師を担当した小学校へ「絵はがきコンクール」の応募台紙を配り参加をお願いしました。また、鳥取税務署の見学に訪れた小学校6年生に谷本弘子女性部会長より台紙を配り参加を呼びかけました。そして、2月10日に女性部会役員で入賞選考を行い、以下の作品が選ばれました。



「税に関する絵はがき」  
入賞作品選考風景

鳥取法人会 会長賞



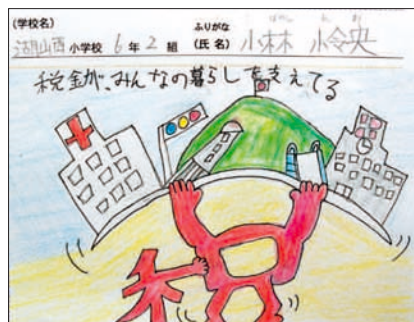
稲葉山小学校 竹内 ともやさん

鳥取税務署 署長賞



美保小学校 田中 はやとさん

大同生命保険(株) 鳥取営業支社長賞



湖山西小学校 小林 怜央さん

A I U 保険会社 鳥取支店長賞



明治小学校 板倉 美空さん

アフラック 鳥取支社長賞



鳥取大学附属小学校 小林 礼奈さん

鳥取法人会女性部会 部会長賞



美保小学校 上田 花菜さん



## 平成22年度 租税教室の開催



H22. 11. 26  
鳥取大学附属小学校 6年生36名  
講師：縫谷昌生 副会長



今年から模擬紙幣を使って児童へアピール



H22. 12. 7  
東郷・明治小学校6年生合同14名  
講師：加藤陽子 女性部会理事



H22. 12. 10  
稲葉山小学校6年生48名  
鳥取税務署見学の時、谷本部長より「絵はがき」応募のお願い



H23. 1. 25  
美保小学校6年生3クラス合同 100名  
講師：諸吉 稔 青年部会副会長



## 第3㊤ 「キッズカフェ」開催

社会貢献活動

平成23年2月6日（日）第3回目となる「キッズカフェ」を開催いたしました。

この事業は、社団法人鳥取法人会の社会貢献活動として商売を通して青少年の育成と「税」の大切さの勉強を目的にしています。

今年度は、日進小学校6年生28名を対象に、生徒たちに商売を体験してもらい、売上げから「税金」の関わり方を学ぶ租税教室もとりにて、実施いたしました。

鳥取法人会の青年部会員が、「キッズカフェ」開店にむけて、6年生の教室に出向いて準備のために、接客の仕方、商品の値段のつけ方、商品の作り方等々指導し、当日は、28名の生徒たちがレジ係、メニュー作り（パフェ・モッフル・牛丼・うどん・ハンバーガー・コーヒー・ジュースの7品）接客をしました。来店客は、生徒の父兄を中心に250名。

当日の売上げ75,400円に対して原価を差し引き利益に対して所得税、消費税の計算を税務署の職員にお願いして後日租税教室を開催いたしました。



日進小学校6年生 28名と丸山喜美雄先生



開店前、青年部会員のスタッフ  
右より尾崎好邦会長と出口敦教社会貢献委員長



児童がレジ係も努める



テレビ局のビデオ取材



児童による接客風景

# 新任のご挨拶



A I U 保険会社 鳥取支店

支店長 大 崎 直 人

このたび前任の神山に変わしまして、2010年12月1日付けで鳥取支店に着任いたしました大崎と申します。鳥取法人会事務局の皆様ならびに会員様にはいつも一方ならぬお力添えをいただき、誠にありがとうございます。この場で会社を代表し御礼を申し上げます。

前任地はお隣の兵庫県です。着任早々の昨年末に大雪の洗礼を受けましたが、お会いする鳥取の皆様にといろいろと暖かいアドバイスをいただき、今ではすっかり雪の生活にも慣れたつもりでおります。また赴任して間もない期間ではありますが、皆様の暖かい人柄に触れることに感謝の意を表するとともに、今後皆様の更なるお役に立てるよう努力していく所存でございます。

おかげさまをもちまして、法人会様とともに歩むきっかけとなった「経営者大型保障制度」が今年創設40周年を迎えます。鳥取支店も本年4月1日に15周年を迎えます。節目の年として更なる法人会様との関係強化に向け邁進していきたいと考えております。

今後とも前支店長同様、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

## 法人会厚生制度推進担当者です。



(有)シーガル<sup>アイ</sup>  
新井 剛



ユースプランニング  
上根 直



たかき総合保険事務所  
高木 光広



(株)ドゥーベスト保険事務所  
辰己 泰彦

- 親和商事 株式会社
- 株式会社 F P i

《引受保険会社》  
A I U 保険会社 鳥取支店 〒680-0835  
鳥取市東品治町102 明治安田生命ビル4階  
Tel : 0857-20-0081 Fax : 0857-20-0085

ARX-029



## わが社のホープと会社PR

①名前 ②血液型 ③趣味 ④上司からのコメント ⑤会社住所 ⑥業種 ⑦我が社のP・R

## 有限会社 京屋菓舗



✦ ①中山 義誠 (なかやま よしまさ) ✦

DATA: ② B型  
③ スノーボード・走ること

✦ ①中山 愛美 (なかやま まなみ) ✦

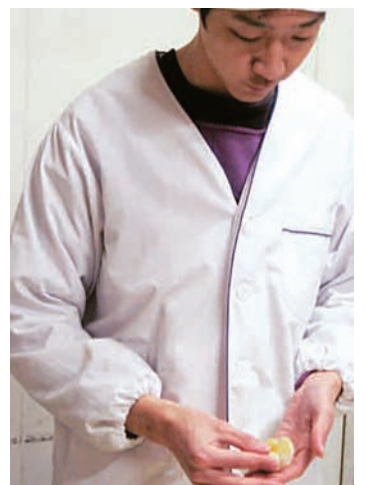
DATA: ② B型  
③ 食べ歩き  
④ 若い2人が入社。愛美は、得意の接客でお客様も大喜びです。義誠は、工場でお菓子づくりの修業中。いろいろなお菓子づくりにも挑戦しながら頑張ってます。HPも開設しました。頼りにしてますよ。

新商品 白兎のちぎり



## 会社の概要

- ⑤ 鳥取市吉方温泉2丁目511 TEL 0857-22-2355  
<http://www.kyoya-kaho.jp>
- ⑥ 和菓子製造販売 創業77年
- ⑦ 店ができて77年。創業以来変わらぬ味を守っています。熟練の職人が、ひとつひとつ丁寧に心を込めてつくっています。伝統と温もりがつまったお菓子の数々をぜひ、ご賞味ください。



ひとつずつ手作業でつくっています

# 株式会社 たけうち フィットネス&スパZeroスポーツ



## ①橋本 知子 (はしもと ともこ)

- DATA: ② A型  
 ③ ウィンタースポーツ  
 ④ 親切的な指導、笑顔での接遇、お客様から信頼が厚いインストラクターです。後輩の模範となっていますのでZeroスポーツを盛り上げてください。期待しています。

### 会社の概要

- ⑤ 鳥取市南隈252 TEL 0857-38-3161  
<http://www.zero-sp.com>
- ⑥ 総合スポーツクラブ
  - ・ プール・スタジオ・レッスン整体等
  - ・ サウナ 温浴施設
- ⑦ 平成14年12月4日 設立以来8年間「クオーレ」の名前で運営していましたが、平成23年1月3日より経営者が変わり、「ゼロスポーツ」として再スタートとなりました。子どもから大人まで幅広い年齢層の方にご利用頂いています。

個人個人の方々にあったプログラムを提供し、ご希望の方には個人指導させていただきます。

指導メニュー、施設、マシン等もリニューアルしますので、新しい会員の皆様も、ご来館お待ちしております。

(厚生労働大臣認定 健康増進施設です)



歩行プール



リラックスする  
ジャグジープール



2階 80台のトレーニングマシン



5コースのプール  
(肌にやさしいアクアクリン)



# 新入会員(21社) 22.9.1~23.2月末

| 会 社 名        | 代 表 者 | 業 種                  | 会 社 名          | 代 表 者 | 業 種      |
|--------------|-------|----------------------|----------------|-------|----------|
| 《東支部》        |       |                      | 《湖東支部》         |       |          |
| (株)イー・サポート   | 前田 徳夫 | 不動産業                 | (株)日本環境システム    | 古川 久義 | 産業廃棄物処理業 |
| 《南支部》        |       |                      | Chronus(株)     | 上島 徹哉 | 飲食店      |
| 合同会社 有建      | 森原 久雄 | 総合建設業                | (株)テクニカルガレージ鳥取 | 高橋 和美 | 自動車整備    |
| (株)儀式共済センター  | 岡井 良裕 | 冠婚葬祭施行業              | (有)ピーエス販売      | 辻 広幸  | パチンコ機販売  |
| (株)F P ブレーン  | 伊木 恭憲 | 経営コンサルタント、保険代理店      | (有)安長ユーホー商事    | 玉川 政一 | 景品交換取扱   |
| 《北支部》        |       |                      | (有)東伯三洋商事      | 玉川 政一 | 景品交換取扱   |
| 街づくり(株)いちろく  | 常村 護  | ギャラリー及びカフェの運営他       | (株)菅田ユーホー商事    | 玉川 政一 | 景品交換取扱   |
| (株)たけうち      | 竹内 宏幸 | 総合スポーツクラブ<br>ゼロ.スポーツ | (有)松江コスモユーホー商事 | 玉川 政一 | 景品交換取扱   |
| (株)タウン建設     | 出井 拓也 | 建設業                  | (有)松江ワクワク商事    | 玉川 政一 | 景品交換取扱   |
| 《桜ヶ丘支部》      |       |                      | (有)安来ユーホー商事    | 玉川 政一 | 景品交換取扱   |
| (有)南口石創      | 南口 和秋 | 石工事業                 | (株)姫原ユーホー商事    | 玉川 政一 | 景品交換取扱   |
| (特非)Studio-E | 大森 克美 | 印刷及びデザイン             | (有)出雲ユーホー商事    | 玉川 政一 | 景品交換取扱   |

## 会員募集中!!!



事務局へご一報を！TEL.0857-27-1604

新しい会員をご紹介下さい。

税務説明会・講演会・社会貢献活動・機関紙などの配布・異業種交流など、さまざまな活動とおして積極的な自己啓発を支援し、正しい税知識の理解と、企業の発展をバックアップします。

～会員増強にはこんな制度があります～

- 〈奨励金〉 1社獲得につき、1000円のギフト券を贈呈
- 〈表彰〉 年度内に5社以上獲得した個人を総会で表彰

## 法人会からのお知らせ

|            |                     |               |
|------------|---------------------|---------------|
| 23年4月8日(金) | 全国県連専務・事務局長会議       | 全法連会館         |
| 4月21日(木)   | 第6回 全国女性フォーラム(宮城大会) | 仙台国際センター      |
| 5月26日(木)   | 第32回 通常総会、記念講演会     | とりぎん文化会館第一会議室 |
| 6月15日(水)   | 県連・理事会、総会           | 米子ワシントンホテル    |
| 8月5日(金)    | 全国県連専務・事務局長会議       | 全法連会館         |
| 10月6日(木)   | 全国大会(神奈川大会)         | パシフィコ横浜       |
| 11月18日(金)  | 全国「青年の集い」(三重大会)     | 三重県サンアリーナ     |

## 編集後記

卯(兎)年に因んで、今年こそ不況脱出へ大きく飛躍をと、大きな耳で変化や変革の情報を正しくキャッチをと、年頭所感が目についた。

一方ほほえましいニュースとして、多産・安産・子宝の兎に肖りたいと、全国各地の神社で若いお母さんの参詣が目立ったそうだ。鳥取県内でも鳥取市の白兎や八頭郡八頭町福本の白兎神社などが大賑わいだった。

昔話の「いなばの白兎」や「兎と亀」で、兎が悪者扱いされたがほんとうにそうだったのだろうか。若しそうでなかったらとの発想も現代社会では必要だ。

いなばの白兎は嘘つきでなく立派な神様で、八上姫の花婿探しでテストの結果、優しかった大国主の命を適格者とした。その大一番の舞台が、白兎海岸だった。

いま一つは、発熱か心臓発作か怪我かで倒れているかも知れぬ友の兎に、心配の声もかけずに抜き去った亀は非情な奴だったかも。さすれば、どうして昼寝をした怠け者の兎となったのだろう。

見方を変えれば、兎の立場も大きく変わる。視点や視角を変えれぬ危うさへの警鐘とも映る。私達にとり卯年は、本当にそうだろうかとか、若しそうでなかったらとかと、立ち止まって見直す兎年かも知れぬ。

何はともあれ素晴らしい広報委員会の皆様や会員の皆様のご協力で、当会も公益法人化に向かって立派な会報作りができました。心より深く感謝を申し上げながら、退任の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

広報委員会 委員長 田村達之助

社団法人 鳥取法人会

〒680-0031

鳥取市本町3丁目201番地

鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル2階

TEL 0857 (27) 1604 FAX 0857 (20) 0555

メール: hojin@toriho.com ホームページ: <http://www.toriho.com>

ご意見・ご要望をお待ちしております



# 定額+賠償の「ダブル補償」で、 万一の労働災害から企業経営を守ります。

**定額補償**

業務中のケガ等による入院や通院、万一の死亡、後遺障害を補償



**賠償補償**

死亡事故での法律上の損害賠償責任を1災害500万円まで補償※

※使用者賠償責任限定補償特約(死亡のみ補償)セット 保険証券記載の保険金額が500万円の場合

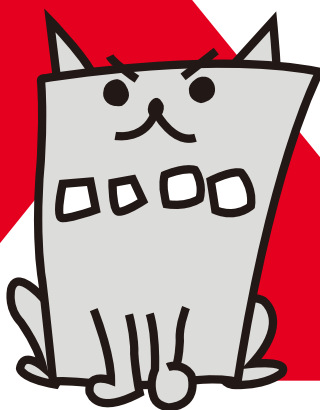
さらに

## 高額賠償時代に対応!!

補償額をアップの上、死亡以外の業務上の身体の障害による  
法律上の賠償責任も最高**1億円**※まで補償することができます。

※使用者賠償責任補償特約をセットした場合

私の会社は、  
ガードが固い。



### 〈ハイパー任意労災の特長〉

- 従業員はもちろん、パート・アルバイト、派遣社員・構内下請作業員まで貴社の業務に携わる全員を補償
- 業務中はもちろん、通勤経路によるケガも補償
- 保険金の会社受取が可能※ご契約時に補償の対象となる方の同意をいただくことにより会社受取が可能となります。
- 従業員数に関係なく売上高と事業種類から保険料を算出するシンプルな方式。人員の増加・入替があっても保険料は不変  
※概算保険料方式でのご契約の場合は、保険期間終了後に精算する必要があります。
- 24時間電話健康相談サービスを無料でご提供  
※本サービスは、AIU保険会社の受託先であるティーベック株式会社がご提供します。  
ティーベック株式会社が本サービスのご提供にあたり取得した情報は、貴社に開示することができませんので、あらかじめご了承ください。  
※なお、本サービスは今後予告なく変更または中止する場合があります。あらかじめご了承ください。
- 近年、労災の申請・認定件数ともに増加傾向にある過労死(労災認定された脳・心疾患等による死亡※)を補償します。  
※死亡補償保険金のお支払いに際しては、死亡の原因となった脳・心疾患等を発病した日および死亡した日が保険期間中であること等が条件になります。  
詳しくは取扱代理店または弊社までお問い合わせください。

法人会の **会員専用** アットワーク



業務災害総合保険

引受保険会社

**AIU保険会社**

エイアイユー インシュアランス カンパニー

〒680-0835 鳥取市東品治町102  
鳥取支店 明治安田生命鳥取駅前ビル4階  
TEL.0857-20-0081 FAX.0857-20-0085

お問い合わせ・資料のご請求は今すぐ

**0120-321-564**

通話料  
無料

受付時間 9:00~17:00  
(土日祝日・年末年始を除く)

FAX **03-5619-2529**

ホームページ <http://www.aiu.co.jp>

このご案内は保険の概要をご説明したものです。この保険の詳細につきましては取扱代理店または弊社にお問い合わせください。

A-000172 2010年5月現在の内容です。ハイパー任意労災は、業務災害総合保険のペットネームです。